

## 自主防災組織の結成と更新について

### ●自主防災組織について

自主防災組織とは、自らの地域を自らで守るため、地域住民が協力・連携し、災害から身を守ることを目的に結成する組織です。

いざ災害が発生したとき、地域で自主的に防災活動を行う組織を自主防災組織と呼んでいます。皆さまの地域で自主防災組織を結成し、災害に強い地域づくりを目指しましょう。

また、自主防災組織内の体制や名簿は定期的に見直しを行ってください。見直しなどを行った場合は、市危機管理課までご連絡ください。

### ●自主防災組織活動等補助金について

本市では組織の結成、規約の作成や結成後の活動・訓練の支援をしています。また、訓練費用や避難経路などの整備に対する助成制度もありますので、ご活用ください(予算の関係上、助成を受けられない場合があります)。



### ■自主防災組織活性化事業

区分	補助対象経費(例)	補助金額
自主防災訓練事業	防災訓練に係る経費(消耗品、炊き出し訓練用材料など)	補助率2/3 1自主防災組織あたりの 限度額 3万円
啓発活動事業	研修会などの開催に係る経費(資料代、講師謝礼、会場使用料など)	
避難標識等を設置する事業	避難所案内板、避難誘導標識などの防災掲示板作成に係る経費	補助率1/2 1自主防災組織あたりの 限度額 5万円
防災資器材を整備する事業	防災資器材に係る経費(消防器具および格納箱、救護者などの搬送用資器材、防災倉庫など)	補助率2/3 1自主防災組織あたりの 限度額 5万円

### ■災害用避難経路等整備事業

事業	補助対象経費(例)	補助金額
避難経路の整備を図る事業	階段設置工事、舗装工事、防護柵設置工事など	工事費用の10/10 50万円以内
避難地の整備を図る事業	整地工事、舗装工事、防護柵設置工事など	工事費用の10/10 30万円以内
避難地における資器材保管倉庫の整備を図る事業	倉庫設置工事など	工事費用の10/10 20万円以内

☎ 危機管理課危機管理係 ☎55 - 1120



## 税金

### 納期限と口座振替日のお知らせ

5月31日は、  
①固定資産税(1期)  
②軽自動車税(全期)  
の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。

☎ 税務課 ☎72 - 1115

## 子育て

### 納期限と口座振替日のお知らせ

5月31日は保育料(5月分)の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。

☎ 福祉事務所子ども政策係 ☎72 - 1123

## 福祉

### 不妊治療助成事業について

令和4年4月から保険適用が開始されたことに伴い、これまでの不妊治療助成事業を見直します。

#### ■一般不妊治療

令和4年3月31日以前に開始した治療については、これまで通り助成の対象となります。治療終了から2カ月以内に申請してください。医療機関が発行する領収書や「一般不妊治療受診等証明書」などが必要となります。

令和4年4月1日以降に開始した治療については、保険診療による対応となります。自己負担分の助成については、詳細が決まり次第、改めてお知らせしますので、領収書など

は保管しておいてください。

#### ■特定不妊治療

令和3年度から令和4年度へと年度をまたいだ1回の治療については、これまで通りの助成となります。

県の案内に従い、先に県へ申請し、県の助成を受けた後、3カ月以内に市へ申請してください。県の給付決定通知書などが必要となります。

#### ■男性不妊治療・不育症治療

これまで通りの助成となります。県の案内に従い、先に県へ申請し、県の助成を受けた後、3カ月以内に市へ申請してください。県の給付決定通知書などが必要となります。

☎ 福祉事務所子育て支援係 ☎72 - 1123 (内線508・527)

## 生活

### 防災行政無線を使用したJアラートの試験放送を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次の通り情報伝達訓練を行います。この放送は、全国瞬時警報システム(Jアラート【※】)を用いた放送で、日本全国で同様の試験放送が行われます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

●実施日時=5月18日(水)午前11時

#### ●放送内容

放送手段	放送内容
防災行政無線	市内に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。 【放送内容】 「ピンポンパンポン♪」 「これは、Jアラートのテストです」×3 「こちらは、防災申間市役所です」 「ピンポンパンポン♪」

☎ 危機管理課 ☎55 - 1120

## 定住促進

### 市内の事業所に就職した新卒者などに就労奨励金を交付

本市は、若者や移住者の市内定住促進を図るため、市内の事業所に就職した新卒者などに就労奨励金を交付しています。

令和3年度は、令和2年9月から令和3年8月の間に市内の事業所に就職し、6カ月以上勤務している新卒者またはUIターン者12人が対象。

3月15日、黒瀬水産株式会社、株式会社くしまアオイファームで交付式が行われ、市長から対象者に10万円分の市内共通商品券を手渡しました。

県外の会社から転職した、アオイファームの岩元梁平さんは「大切にしたい。また、企業活動を通して申間の活性化に寄与していきたい」と話していました。



(黒瀬水産株式会社)



(株式会社くしまアオイファーム)

